

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和5年2月13日(2023.2.13)

【公開番号】特開2022-171620(P2022-171620A)
 【公開日】令和4年11月11日(2022.11.11)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-208
 【出願番号】特願2022-73810(P2022-73810)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3 0 / 1 0 (2 0 2 0 . 0 1)

10

G 0 6 T 1 1 / 8 0 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 6 F 3 0 / 2 0 (2 0 2 0 . 0 1)

B 2 9 C 4 5 / 7 6 (2 0 0 6 . 0 1)

B 2 9 C 4 5 / 1 4 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 6 F 1 1 3 / 2 2 (2 0 2 0 . 0 1)

G 0 6 F 1 1 3 / 2 4 (2 0 2 0 . 0 1)

【 F I 】

G 0 6 F 3 0 / 1 0 1 0 0

G 0 6 T 1 1 / 8 0 A

G 0 6 F 3 0 / 2 0

20

B 2 9 C 4 5 / 7 6

B 2 9 C 4 5 / 1 4

G 0 6 F 1 1 3 : 2 2

G 0 6 F 1 1 3 : 2 4

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月3日(2023.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

加飾成形品を作製する際の加飾シートの意匠開発に用いられる画像評価システムであって

—

前記加飾シートの画像データを格納部に提供する第1端末と、

前記第1端末から提供された複数の前記画像データを表示可能な第2端末とを備え、

前記画像データは、低解像度の画像データと、前記低解像度の画像データよりも解像度の

高い高解像度の画像データとを含み、

40

前記格納部は、前記第2端末に、複数の前記画像データに対応する複数の前記低解像度の画像データを送信し、次いで、前記第2端末から送信された信号に基づいて、複数の前記画像データから所定の前記画像データを選択するとともに、選択された前記所定の前記画像データに対応する前記高解像度の前記画像データを前記第2端末に送信する、画像評価システム。

【請求項2】

加飾成形品を作製する際の加飾シートの意匠開発に用いられる画像評価システムであって

—

前記加飾シートを提供するユーザーが前記加飾シートの画像データを格納部に提供する第

1 端末と、

50

前記第 1 端末から提供された複数の前記画像データを表示可能であり、前記加飾シートを提供されるユーザー又は前記加飾成形品を提供されるユーザーが、複数の前記画像データの評価結果を前記格納部に提供する第 2 端末とを備え、
前記格納部は、前記第 2 端末からの評価結果に基づいて、複数の前記画像データから所定の前記画像データを選択するとともに、選択された前記画像データを前記第 2 端末に送信し、

前記第 1 端末は、前記画像データを表示可能であり、

前記第 2 端末が前記画像データを表示する際の表示条件は、前記第 1 端末が前記画像データを表示する際の表示条件に基づいて決定されている、画像評価システム。

【請求項 3】

前記画像データを加工する加工部を更に備える、請求項 1 に記載の画像評価システム。

【請求項 4】

加飾成形品を作製する際の加飾シートの意匠開発に用いられる画像評価システムであって
前記加飾シートの画像データと、前記加飾シートの製造条件に関するデータとを保存する格納部と、

複数の前記画像データを前記格納部に提供する第 1 端末と、

前記画像データを加工する加工部と、を備え、

前記加工部は、複数の前記画像データを表示可能な第 2 端末からの信号であって、複数の前記画像データの中から所定の画像データを選択する信号に基づいて、前記製造条件を満たすように、前記所定の画像データの絵柄、色及び質感のうち少なくとも 1 つを変更することにより、調整された画像データを作成し、

前記格納部は、前記調整された画像データを前記第 2 端末に送信する、画像評価システム。

【請求項 5】

加飾成形品を作製する際の加飾シートの意匠開発に用いられる画像評価システムであって
前記加飾シートの画像データと、前記加飾シートの製造条件に関するデータが格納されたデータテーブルと、を保存する格納部と、

前記画像データを前記格納部に提供する第 1 端末と、を備え、

前記格納部は、複数の前記画像データを表示可能な第 2 端末からの信号に基づいて、複数の前記画像データから所定の前記画像データを選択するとともに、選択された前記画像データを前記第 2 端末に送信し、

前記データテーブルには、各画像データの情報と成形工法の情報とが関連づけられて格納されており、

前記第 2 端末において、前記成形工法の情報から前記画像データを検索可能である、画像評価システム。

【請求項 6】

前記第 1 端末は、前記加飾シートを用いて作製される加飾成形品に関する 3 次元 CAD データに基づいて成形時の前記加飾シートの伸びを検証したシミュレーションデータを作成するとともに、前記格納部を介して、前記シミュレーションデータを前記第 2 端末に提供する、請求項 1 に記載の画像評価システム。

【請求項 7】

前記第 2 端末は、前記格納部を介して、前記 3 次元 CAD データを前記第 1 端末に提供する、請求項 6 に記載の画像評価システム。

【請求項 8】

前記加飾成形品は、移動体の外装部品または内装部品に用いられる、請求項 6 に記載の画像評価システム。

【請求項 9】

前記画像データは、前記加飾シートの表面構造に関するデータを含む、請求項 1 乃至 8 の

10

20

30

40

50

いずれか一項に記載の画像評価システム。

【請求項 10】

加飾成形品を作製する際の加飾シートの意匠開発に用いられる画像評価方法であって、
前記加飾シートを提供するユーザーが作成した、前記加飾シートの画像データを取得する
工程と、
前記加飾シートを提供されるユーザー又は前記加飾成形品を提供されるユーザーからの信
号に基づいて、前記画像データを、前記加飾シートを提供されるユーザー又は前記加飾成
形品を提供されるユーザーに提供する工程と、
前記画像データの評価結果を、前記加飾シートを提供されるユーザー又は前記加飾成形品
を提供されるユーザーから取得する工程とを備える、画像評価方法。

10

【請求項 11】

前記画像データの評価結果に基づいて、前記画像データを加工することにより、第1加工
データを作成する工程と、
前記第1加工データを、前記加飾シートを提供されるユーザー又は前記加飾成形品を提供
されるユーザーに提供する工程と、
前記第1加工データの評価結果を、前記加飾シートを提供されるユーザー又は前記加飾成
形品を提供されるユーザーから取得する工程とを更に備える、請求項10に記載の画像評
価方法。

【請求項 12】

加飾成形品を作製する際の加飾シートの意匠開発に用いられる画像評価方法であって、
前記加飾シートの画像データを、前記加飾シートを提供されるユーザー又は前記加飾成形
品を提供されるユーザーから取得する工程と、
前記画像データを加工することにより、第1加工データを作成する工程と、
前記第1加工データを、前記加飾シートを提供されるユーザー又は前記加飾成形品を提供
されるユーザーに提供する工程と、
前記第1加工データの評価結果を、前記加飾シートを提供されるユーザー又は前記加飾成
形品を提供されるユーザーから取得する工程とを備える、画像評価方法。

20

【請求項 13】

前記加飾シートを提供されるユーザー又は前記加飾成形品を提供されるユーザーからの信
号に基づいて、前記加飾シートの製造条件を満たすように、前記画像データの絵柄、色及
び質感のうち少なくとも1つを変更することにより、前記第1加工データを作成する工程
を更に備える、請求項11に記載の画像評価方法。

30

【請求項 14】

前記画像データを、前記加飾シートを提供されるユーザー又は前記加飾成形品を提供され
るユーザーに提供する工程において、提供される前記画像データは、低解像度の画像デ
ータであり、
前記第1加工データを、前記加飾シートを提供されるユーザー又は前記加飾成形品を提供
されるユーザーに提供する工程において、提供される前記画像データは、高解像度の画像
データである、請求項11に記載の画像評価方法。

【請求項 15】

前記加飾シートを用いて作製される前記加飾成形品の3次元CADデータに基づいて成形
時の前記加飾シートの伸びを検証したシミュレーションデータを作成する工程と、
前記シミュレーションデータを、前記加飾シートを提供されるユーザー又は前記加飾成形
品を提供されるユーザーに提供する工程と、
前記シミュレーションデータの評価結果を、前記加飾シートを提供されるユーザー又は前
記加飾成形品を提供されるユーザーから取得する工程とを更に備える、請求項10に記載
の画像評価方法。

40

【請求項 16】

前記加飾シートを用いて作製される加飾成形品の前記3次元CADデータを、前記加飾シ
ートを提供されるユーザー又は前記加飾成形品を提供されるユーザーから取得する工程と

50

前記 3 次元 C A D データを、前記加飾シートを提供するユーザーに提供する工程とを更に備える、請求項 1 5 に記載の画像評価方法。

【請求項 1 7】

前記シミュレーションデータの評価結果に基づいて、前記画像データを加工することにより、第 2 加工データを作成する工程と、

前記第 2 加工データを、前記加飾シートを提供されるユーザー又は前記加飾成形品を提供されるユーザーに提供する工程と、

前記第 2 加工データの評価結果を、前記加飾シートを提供されるユーザー又は前記加飾成形品を提供されるユーザーから取得する工程とを更に備える、請求項 1 5 に記載の画像評価方法。

10

【請求項 1 8】

前記加飾成形品は、移動体の外装部品または内装部品に用いられる、請求項 1 5 に記載の画像評価方法。

【請求項 1 9】

請求項 1 0 に記載の画像評価方法によって、画像データを評価する工程と、

評価された前記画像データから、サンプル用印刷データを作成する工程と、

前記サンプル用印刷データに基づいて、前記加飾シートのサンプルを作製する工程とを備え、

前記サンプルを作製する工程において、前記サンプルの絵柄は、熔融型熱転写方式によって印刷される、加飾シートのサンプルの製造方法。

20

【請求項 2 0】

請求項 1 0 に記載の画像評価方法によって、画像データを評価する工程と、

評価された画像データから、加飾シート用印刷データを作成する工程と、

前記加飾シート用印刷データに基づいて、前記加飾シートを作製する工程とを備える、加飾シートの製造方法。

【請求項 2 1】

請求項 1 9 に記載の加飾シートのサンプルの製造方法によって、加飾シートのサンプルを作製する工程と、

前記サンプルのサンプル用印刷データから、加飾シート用印刷データを作成する工程と、

前記加飾シート用印刷データに基づいて、前記加飾シートを作製する工程とを備える、加飾シートの製造方法。

30

【請求項 2 2】

前記加飾シートは自動車用内装部品の加飾に用いられ、

前記加飾シートを作製する工程において、前記加飾シートの絵柄は、メタリック顔料又はパール顔料を含むインキを用いて印刷される、請求項 2 1 に記載の加飾シートの製造方法。

【請求項 2 3】

請求項 1 5 に記載の画像評価方法によって、画像データを評価する工程と、評価された前記画像データから、サンプル用印刷データを作成する工程と、前記サンプル用印刷データに基づいて、前記加飾シートのサンプルを作製する工程とを有し、前記サンプルを作製する工程において、前記サンプルの絵柄は、熔融型熱転写方式によって印刷される、加飾シートのサンプルの製造方法によって、加飾シートのサンプルを作製する工程と、

40

前記 3 次元 C A D データを修正することによって作成された修正後の 3 次元 C A D データを、前記加飾シートを提供されるユーザー又は前記加飾成形品を提供されるユーザーから取得する工程と、

前記修正後の 3 次元 C A D データを用いて成形部を作製する工程と、

前記成形部の表面に前記加飾シートのサンプルを適用する工程とを備える、加飾成形品の製造方法。

【請求項 2 4】

50

前記成形部を 3 D プリントで作成する、請求項 2 3 に記載の加飾成形品の製造方法。

【請求項 2 5】

加飾成形品を作製する際の加飾シートの意匠開発に用いられる画像評価システムであって

前記加飾シートの画像データを保存する格納部と、

前記加飾シートの前記画像データを前記格納部に提供する第 1 端末と、を備え、

前記画像データは、低解像度の画像データと、前記低解像度の画像データよりも解像度の高い高解像度の画像データとを含み、

前記格納部は、複数の前記画像データを表示可能な第 2 端末に複数の前記画像データに対応する複数の前記低解像度の画像データを送信し、次いで、前記第 2 端末から送信された信号に基づいて、複数の前記画像データから所定の前記画像データを選択するとともに、選択された前記所定の画像データに対応する前記高解像度の画像データを前記第 2 端末に送信する、画像評価システム。

10

【請求項 2 6】

加飾成形品を作製する際の加飾シートの意匠開発に用いられる画像評価システムであって

加飾シートの画像データと、前記加飾シートの製造条件に関するデータとを保存する格納部と、

複数の前記画像データを前記格納部に提供する第 1 端末と、

前記画像データを加工する加工部と、を備え、

前記加工部は、複数の前記画像データを表示可能な第 2 端末からの信号であって、複数の前記画像データの中から所定の画像データを選択する信号に基づいて、前記製造条件を満たすように、前記所定の画像データの絵柄、色及び質感のうち少なくとも 1 つを変更することにより、調整された画像データを作成し、

20

前記格納部は、前記調整された画像データを前記第 2 端末に送信する、画像評価システム

【請求項 2 7】

加飾成形品を作製する際の加飾シートの意匠開発に用いられる画像評価システムであって

加飾シートの画像データと、前記加飾シートの製造条件に関するデータが格納されたデータテーブルと、を保存する格納部と、

30

加飾シートの画像データを前記格納部に提供する第 1 端末と、を備え、

前記格納部は、複数の前記画像データを表示可能な第 2 端末からの信号に基づいて、複数の前記画像データから所定の前記画像データを選択するとともに、選択された前記画像データを前記第 2 端末に送信し、

前記加飾シートの製造条件に関するデータテーブルには、各画像データの情報と成形工法の情報とが関連づけられて格納されており、前記第 2 端末において前記成形工法の情報から前記画像データを検索可能である、画像評価システム。

【請求項 2 8】

加飾成形品を作製する際の加飾シートの意匠開発に用いられる画像評価システムであって

40

加飾シートの画像データを保存する格納部と、

加飾シートの画像データを前記格納部に提供する第 1 端末と、を備え、

前記格納部は、複数の前記画像データを表示可能な第 2 端末からの信号に基づいて、複数の前記画像データから所定の前記画像データを選択するとともに、選択された前記画像データを前記第 2 端末に送信し、

前記第 1 端末は、前記加飾シートを用いて作製される加飾成形品に関する 3 次元 C A D データに基づいて成形時の前記加飾シートの伸びを検証したシミュレーションデータを作成するとともに、前記格納部を介して、前記シミュレーションデータを前記第 2 端末に提供する、画像評価システム。

50